

学校の在り方地区検討委員会（第1回） における意見に基づく資料

目 次

1 学級数の見込み方・私立高校への入学状況等.....	1
2 少人数学級編制関係.....	2
3 全日制課程の高校と特別支援学校の併置校の他県事例.....	4

1 学級数の見込み方・私立高校への入学状況等

■委員からの意見

以下のデータを示してほしい。

- (1) 削減学級数の算出方法
- (2) 県内私立高校への入学状況
- (3) 地区間の流出入

(1) 6地区ごとの県立全日制高校の削減学級数の算出方法

- ① 近年の高校進学率を踏まえ、高校進学者数を推計
- ② 近年の実績を踏まえ、他地区等との流出入を推計
- ③ ①・②を基に県内高校入学者数を推計
- ④ 近年の入学割合を踏まえ、県立全日制高校・私立全日制高校へ入学する生徒数を推計
- ⑤ 募集人員が不足しないよう生徒数の減に応じた削減学級数を算出

(2) 県内私立高校（広域通信制を除く。）への入学状況（令和7年度）

（単位：人）

中学校所在地区 校種	東青	西北	中南	上北	下北	三八	計
私立	475	195	643	178	39	673	2,203
全日制	459	169	641	175	29	665	2,138
通信制	16	26	2	3	10	8	65
（参考）県立	1,695	631	1,254	1,174	405	1,280	6,439
全日制	1,593	618	1,175	1,139	399	1,223	6,147
定時制	76	10	57	20	6	47	216
通信制	26	3	22	15	0	10	76
（参考）計	2,170	826	1,897	1,352	444	1,953	8,642

出典：「中学校等卒業者の進路状況（令和7年5月1日現在）」（青森県教育委員会）

(3) 地区間の流出入（令和7年度）

（単位：人）

	東青へ	西北へ	中南へ	上北へ	下北へ	三八へ	計
東青から		4	65	12	0	14	95
西北から	25		118	3	0	2	148
中南から	71	25		1	0	9	106
上北から	82	2	16		16	242	358
下北から	17	5	3	5		23	53
三八から	10	0	4	57	0		71
計	205	36	206	78	16	290	

出典：高等学校教育改革推進室調べ

2 少人数学級編制関係

■委員からの意見

- (1) 40人定員の根拠について説明があれば協議しやすい。
- (2) 少人数学級編制を導入した場合の教職員定数の減等を提示してもらいたい。
- (3) 定員減をしている都道府県はあるのか。

(1) 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

(学級編制の標準)

第六条 公立の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)の全日制の課程又は定時制の課程における一学級の生徒の数は、四十人を標準とする。ただし、やむを得ない事情がある場合及び高等学校を設置する都道府県又は市町村の教育委員会が当該都道府県又は市町村における生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この限りでない。

(2) 少人数学級編制による教職員定数への影響

教職員定数は、法律(公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律)により学校の収容定員に応じて算定される。

法律上1学級の生徒の数は40人が標準とされているが、学級数を維持しつつ35人学級編制や30人学級編制を導入した場合、学校の収容定員は減少することとなり、学校の収容定員に応じて算定される教職員定数も減少することとなる。

40人学級編制(全日制普通科)との生徒数及び教職員定数比較シミュレーション

学校規模	35人学級編制		30人学級編制	
	収容定員 (3学年)	教職員 定数	収容定員 (3学年)	教職員 定数
6学級規模	△90人	△6人	△180人	△12人
5学級規模	△75人	△5人	△150人	△8人
4学級規模	△60人	△4人	△120人	△6人
3学級規模	△45人	△4人	△90人	△6人
2学級規模	△30人	△1人	△60人	△5人
1学級規模	△15人	△1人	△30人	△2人

※資料で示す教職員定数は校長・教頭・教諭・養護教諭・実習助手の合計人数の40人学級編制との差分。



(3) 他県の状況

- 令和7年度時点において、高校標準法で定める標準である「1学級当たり40人」の生徒数を下回る学級編制を導入しているのは、全国で34都府県となっている。なお、東北では本県以外に秋田県と福島県で導入している。

【参考：東北地方における県立全日制高校への少人数学級編制の導入状況（R7）】

都道府県	導入範囲	導入校数
秋田県	① 一部の普通高校（30人・35人・38人） ② 農業科・水産科・工業科を有する高校（35人）	37校 (42校中)
福島県	一部の職業系専門学科（35人）	1校 (67校中)
（参考） 青森県	① 一部の2学級規模の普通高校（35人） ② 農業科・水産科・工業科を有する高校（35人） ③ 八戸東高校表現科（30人）	13校 (43校中)

3 全日制課程の高校と特別支援学校の併置校の他県事例

■委員からの意見

全日制と特別支援学校の併置校はあるのか。

各自治体の実情（特別支援学校生徒の増加と校舎の狭隘化への対応、特別支援学校生徒の通学利便性の向上、インクルーシブ教育の推進等）に応じて、全日制課程の高等学校の校地・校舎内に特別支援学校（分教室を含む。）を併置している事例がある。

【併置している東北地方の他県の事例】

	設置年度	県立高等学校（全日制課程）	県立特別支援学校
岩手	H28	北桜高等学校工業校舎（工業科）	盛岡みたけ支援学校二戸分教室（高等部／知的障がい）
宮城	H28	大河原産業高等学校川崎校（普通科）	支援学校岩沼高等学園川崎キャンパス（高等部／知的障がい）
福島	H27	勿来高等学校（普通科）	いわき支援学校くぼた校（高等部／知的障がい）
	H29	船引高等学校（普通科）	たむら支援学校石崎校舎（高等部／知的障がい）
	R7	本宮高等学校（普通科・商業科）	あだち支援学校本宮校舎（高等部／知的障がい）
	R8	南会津高等学校（総合学科）	みなみあいづ支援学校（小学部・中学部・高等部／知的障がい）